

3

『市政ほーもん講座』&『市政ぴーあーる講座』を開講！

「市」

民の方に市政のことをもっと知っていただきたい」と考え、平成16年度から開催しています。本年度も、ぜひご参加ください。

企画課 ☎ 23局 3507

市政ほーもん講座

市職員が出向き、ご希望のテーマについて説明します。

「対象」地域組織、市民団体、事業所など、おおむね10人以上の市民の団体や市内の団体



菜の花摘みを楽しむ参加者

市政ほーもん講座メニュー

番号	講座名
1	秘書の仕事
2	自ら取り組む地域づくり
3	男女共同参画ってなあに？
4	他のまちとの交流
5	山のまちを訪ねる
6	田原市に住む外国人
7	選挙のしくみ
8	コミュニティとは？
9	みんなの交通安全
10	防犯してますか？
11	田原市の財産
12	田原市の台所
13	取り組もう！エコ・エネルギー
14	省エネってお得だね！
15	菜の花エコプロジェクトって何？
16	ごみの分別
17	障害者福祉
18	高齢者福祉と介護保険
19	健康たはら 21 計画
20	子育て支援
21	2 兆円の臨海工業地帯
22	田原市の観光
23	日本一の田原の農業
24	サンテパルクってどんなところ？
25	狭くてゆとりのない道路の解消
26	みちづくり
27	かわづくり
28	水の役割
29	水道水のトラブル解決法
30	下水道の役割としくみ
31	まちなか再生
32	緑の保全・公園の整備
33	人にやさしい街づくり
34	ニュースポーツやってみませんか？
35	図書館を暮らしに活かす
36	議会の仕組みと運営
37	監査の仕事
38	田原福祉専門学校ってどんなところ？
39	予想される巨大地震の被害について
40	渥美半島における津波の脅威について
41	巨大地震があなたの地区を襲う
42	防火教室・消火訓練
43	救急法講習会

「日時」団体のご希望に応じて

設定 / 土日、祝祭日を問いませんが、時間は午前9時から午後10時までの時間帯

「開催場所」申込団体にて指定・準備

「申し込み」開催予定日の20日

前までに、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、企画課企画係へ提出 / 用紙は市ホームページからダウンロード可

「講座メニュー」今年度は、左のメニューが基本となります

が、「要望に応じて対応していきます。講座内容の詳細は、

市のホームページまたは直接お問い合わせください。

田原市ホームページ

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp>

市政ぴーあーる講座

市の用意した講座に、市民個々にお申し込みいただく形式の講座です。今回は、第1回講座をご案内します。次回以降は随時お知らせします。

「第1回講座」たはらの里山づくりに皆さんの力をください

「開催日時」6月3日(土)午前10時～正午

「場所」田原市役所大会議室

「講座内容」里山保全アドバイザー養成講座の紹介

「申し込み」開催日の1週間前

までに、電話・FAX・メールにて(住所・氏名・年齢・電話番号を明記)

FAX 23局 0180

✉ kikaku@city.tahara.aichi.jp